

令和2年度 花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時

令和2年3月26日（金） 午後2時～午後3時25分

2 開催場所

花巻市石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 11名

菊池邦雄委員、木村清且委員、高橋進委員、中村良幸委員、
中嶋奈津子委員、大原皓二委員、竹原明秀委員、外館聖八朗委員、
梅原無石委員、大石雅之委員、時田里志委員

(2) 事務局 6名

佐藤勝教育長、岩間裕子教育部長、
文化財課 平野克則課長、柳原光浩課長補佐、
伊藤真紀子文化財係長、佐藤幸泰埋蔵文化財係長

4 内容

(1) 会長及び副会長の選任

(2) 協議

ア 令和2年度花巻市文化財関係事業報告について

イ 令和3年度花巻市文化財関係事業計画について

ウ 花巻市指定史跡 花巻城本丸跡の現状変更等許可申請に係る意見について

エ 花巻市指定有形文化財「熊谷家」便所屋根改修に伴う現状変更について

オ 花巻市文化財保存事業費補助金交付要綱の制定について

(3) その他

5 議事録

(1) 開会（進行：平野課長）

〔審議会成立報告（委員11名出席・1名欠席）〕

(2) 挨拶

(佐藤教育長) 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、これまでも先生方には、様々な場面でいろいろとご助言・ご指導いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

先日、関東の1都3県で、緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の終息というのはまだまだ不透明なところでございます。文化財課の関係する事業におきましても、芸術文化全体に言えることだと思えますけれども、かなり制約を受けている状況にあります。団体の活動、あるいは発表、イベントといったところでもなかなか活動が出来ないというところで、それぞれの団体で苦慮してるという状況であります。

文化財課の関係事業につきましても、様々な制約があって、野外調査とか野外での活動はともかくとして、屋内での調査、会議あるいはイベントといったことについては、予定どおり実施出来なかったということが多々ございました。今後、長期化する場合には、単に中止、延期ということではなくて、そのような中であっても、どのようにしたら実施できるのか、別な手法はないのか、そういったことも検討していかなければならないというふうに考えております。

本日は審議会の会長、副会長の選任をいただくこと。それから、本年度の主要事業、そして来年度の事業計画、さらに、今調査を進めている花巻城跡調査継続のための現状変更、市指定の文化財であります。熊谷家の便所の改修に伴う現状変更。それから、来年度事業としたいと思うのですが、指定文化財修理の補助金に関してですが、補助率をさらに拡大して手厚く保護していきたいという交付要綱制定について、以上5点ということでございますけれども、協議をよろしく願いしたいと存じます。また、文化財保護、全般について、忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(3) 会長及び副会長の選任

委員からの再任との声により、会長に菊池邦雄委員、副会長に木村清且委員を選任

[会長挨拶 (菊池会長)]

私よりも適任者がたくさんいらっしゃると思いますが、御指名

ですので、来年の3月まで、皆様の御協力をいただきながら、務めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔副会長挨拶（木村副会長）〕

木村清且と申します。花巻市内で、設計事務所を今はもう代を息子に譲りまして、いろいろと歴史的な建造物の調査とかそういったものを担当してございます。よろしくお願い致します。

(平野課長) ありがとうございます。それでは次第4. 協議に入ります。協議の議長は、文化財保護審議会条例第3条第2項の規定により、菊池会長にお願いいたします。よろしくお願い致します。

.....

(4) 協 議（議長 菊池会長）

ア 令和2年度花巻市文化財関係事業報告について

(菊池会長) それでは(4)議題に入らせていただきます。(1)令和2年度花巻市文化財関係事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

〔平野課長から資料No.1-1、1-2、1-3、1-4を説明〕

〔質疑〕

(菊池会長) ただいまの説明について御意見、御質問がございましたら発言をお願いいたします。

(平野課長) この会場の中に各種委員会の委員さんもおいでですので、その委員さん方にも何かありましたらお願いしたいと思っております。

(外館委員) 資料No.1-1ページ目を見ますと、それぞれの業務委託先に保存会と括弧で書いていますけれども、この保存会というのは1団体なのか、それとも文化財ごとに保存会というのがあるのですか。

(平野課長) この保存会は、この建物が建っている地域ごとでございます。

(外館委員) ありがとうございます。

(菊池会長) ほかにございませんか。それでは(1)令和2年度花巻市文化財関係事業報告については承認されたものとしたします。

イ 令和3年度花巻市文化財関係事業計画について

(菊池会長) それでは、次に(2)令和3年度花巻市文化財関係事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

〔平野課長から資料No.2-1、2-2を説明〕

〔質疑〕

(菊池会長) 質疑をお受けしたいと思います。御意見、御質問ございませんか。

(竹原委員) 資料No.2-2についてですが、ここに書かれているものは、文化財の指定の候補が今これだけ上がっていますよと。それに対して調査を行うことによって、文化財の指定に結びつけるというようなリストと考えてよろしいのでしょうか。

(平野課長) はい。このリストはあくまでも事務局として、次に文化財指定をするものは、こういったものがあるのではないかということでのイメージでつくっております。先生方がこれ以外の部分もあればぜひ、調査をして指定をとというふうに思っております。

(竹原委員) 先に、こういう物件があるということ、教育委員会に上げてから調査なのか、あるいは調査していく中で指定したほうがいいということで上げていくのか。その指定の流れをもう少し明確にしていきたい。

(平野課長) 指定までの道のりですけれども、特別、今これを調査しますといったようなこと報告する必要はありません。調査をして整った段階で、教育委員会に相談をしてもらえば、そこで文化保護審議会で協議をして、指定という流れになってございます。

(竹原委員) 要するに各委員から候補があるということ、随時、教育委員会としては受け付けるということか。

(平野課長) できればそういったことを教えていただければ、地域からこんなふうな調査がきているとか、あとは、問合せ等があった際も、対応できるので、可能であれば、今調査している内容についても、教えていただければ助かります。

(竹原委員) はい、わかりました。よく市の長期計画とかの中で文化財をど

うするかというときに、例えば数を毎年何件ずつ増やそうというような計画を花巻市が持っているかどうかかわからないですけども、よくそういう計画があると、やはり最初にたくさん皆さんでリスト上げましょうという方向になるんですけども、そういう長期的な計画はあるのでしょうか。あるいは研究をしながら、随時あげていくというような方向なののでしょうか。

(平野課長) はい。計画は資料No.7。これは花巻市まちづくり総合計画の第3期中期プランですけども、これは文化財関係の部分だけを抜粋したものです。この中の168ページを御覧願います。民俗芸能の伝承ですけども、ここでは成果指標ということで、郷土芸能の団体数96とあります。この総合計画の中では、指定文化財数を増やすといったような数値目標は持ってございません。文化関係ではこの民俗芸能関係の指標だけ出しているわけですけども、今よりも活動している民俗芸能団体を減らさないという目標となっております。ですので、ほかの市町村ですと、指定文化財の数を増やすというような目標設定がありますが、花巻市ではそういった目標設定はしてございません。

(高橋委員) 資料2-2、14の天神宮境内の石碑群というのがありますね。以前、中村委員が課長のときに、私が調べて、これすごい史跡じゃないかなということでお話したときに、結局所有者の方がはっきりしないし、場所がちょっと離れているというようなことで、そのままになっていたのですけれども、先ほど質問した竹原委員と同じ発想なんですけれども、結局、誰が調べるのですか。文化財課の学芸員の方が具体的に調べて、その結果、必要であるとなればこの審議会に提示する。そういうプロセスなのか、それとも我々委員が、いいと思ったら自分でちゃんと資料を作って、文化財課にこの議題にするとということなのかはっきりしない面があるんですよね。天神宮境内の石碑群は個人的に見れば本当に大事なもので、いいんじゃないかなと思うのですけれども、どうすればいいんですかね。

(平野課長) 指定に向けての話ですけども、私どもの考えとすれば、文化財保護審議会の委員さんが調査をしまして、それを報告書という形で教育委員会と協議していきます。その後、この文化財保護審議会が指定文化財にするのが適当だと決定をいただくということがプロセスだというふうに考えてございます。市の学芸員がこのリストから見て調査をするということではなくて、あ

くまでも文化財保護審議会の先生方に調査いただきたいという
中身になってございます。

(菊池会長) それでですね。1か所にあるのならいいのですけれども、例えば
安倍道とか旧奥州街道のようにずっと続いているものは一人で
は大変なんですね。紫波町では旧奥州街道ですか、鎌倉街道な
んて言って指定しているんですけれども、指定しているのが500
メートルぐらい。旧奥州街道とかはまだずっと残っていますし、
西のほうに安倍道も残っているんですよ。大興寺とか松林寺、
それから大瀬川のほうに残っているんですね。そういったもの
もやはり貴重だと思いますので、指定とか調査とか考えてもい
いのではないかと思います。

(平野課長) その辺もぜひ先生方に調査等してもらえばいいんですけども、
その際に私どもの職員がお手伝いできることありましたらば、
お声がけいただければ、一緒になってやればよいなと思って
おります。

(菊池会長) そのほかございませぬか。では、(2)花巻市文化財関係事業計
画については承認されたものといたします。

ウ 花巻市指定史跡花巻城本丸跡の現状変更等許可申請に係る意見について

(菊池会長) (3)花巻市指定史跡花巻城本丸跡の現状変更等許可申請に係る
意見について説明をお願いします。

〔佐藤係長から資料No.3を説明〕

〔質疑〕

(菊池会長) ただいまの説明について、どなたか御意見ございませぬか。

(竹原委員) 先ほど、これ令和3年、4年とかっていう話がありましたよね。
令和3年大分広い範囲がやられると思うのですが、これ令和4
年はまだ発掘調査されてない場所まで、要するにほぼ全域に渡
って発掘されるのでしょうか。

(佐藤係長) はい。今まで、絵図面などをヒントに発掘調査をしておしま
して、本丸御殿の位置について正確な位置を調べたいということ
で、ポイントポイントで調査をしているというところになります。
緑色の部分についてはこれまでの調査区域になるわけなん
ですが、確認されてる絵図面と合わせるとこういうような形に

なるんじゃないかということで推定をしております、これに絡みまして、令和4年度については、この図面ですと、右側の部分の櫓跡があるんですけれどもそちらのほうをやる予定、あとは、井戸跡の東側になるんですけれども台所御門という跡があるのですが、その跡の部分をやるとして考えております。

(竹原委員) 盛岡城は復元というところまで市長が言い始めて、それのもととなる、図面とかを探せという命令が文化財審議委員のほうにも出されるようなことがあって一つの目標みたいなのが設けられているのですが、ここは特にそういうことではなくて、あくまでも、どうなっているかということ記録して、今後の保存を目指すということによろしいですね。

(佐藤係長) はい。今まで調査してきた部分がありますが、わからない部分もありますので正確な位置と、遺構の状況ですね。現状のほうの確認をしてということで今後の保存に向けた計画を作成するための調査を行うということになります。

(竹原委員) 全国的にお城のブームみたいなのが来ていて、さっき言ったように盛岡城の石垣の修復も業者がつかないほど人気らしいので、調査が3年度、4年度で終わるのか、さらに延長して残った部分もやるのか。長期的にやっついていかないとなかなかまとまらないのかなあというような気がしてなりませんので、しっかりやれるときに調査をしていただきたいと思います。

(菊池会長) よろしいでしょうか。それでは、花巻市指定史跡花巻城本丸跡の現状変更等許可申請に係る意見については、承認されたものといたします。

エ 花巻市指定有形文化財「熊谷家」便所屋根改修に伴う現状変更について

(菊池会長) (4) 花巻市指定有形文化財「熊谷家」便所屋根改修に伴う現状変更について説明をお願いいたします。

〔伊藤係長から資料No.4を説明〕

〔質疑〕

(菊池会長) 質疑をお受けしたいと思います。御意見、御質問ございませんか。

(高橋委員) 5、6年前、小原家だったか、伊藤家だったかで、実際に茅葺き屋根を補修したのを見に行った記憶があるのですが、我々素人目から見ると、茅葺きの屋根を文化財に指定したものを、トタン屋根にしても文化財としての価値が変わらないという発想がよくわからないですね。結局、金があるないだけで、そういうふうになったわけなんですか。それとも、今後ともそういうふうに文化財は、茅葺きの屋根はあちこちにあるけれども、トタン屋根にしようとするのが花巻市の一つのメルクマールになるのかと、そういう感じを受けるんですけれども。この便所そのものも文化財の指定に入っているからこういう議題にしたのだらうけれども、何かイミテーションでもいいから、藁に近いものにするとか出来なかったんですかね。

(平野課長) この熊谷家の指定文化財ですけれども、熊谷家の本体、そして、その周りにも、小屋とか、はなれとか、屋敷神、蔵、便所等がありますが、これらは熊谷家の付属建物ということで指定になってございます。現在、この熊谷家本体は、4年前に葺き替えをして非常に立派な茅葺屋根になってございます。あとそれ以外の小屋、はなれ、屋敷神、蔵。これについてはもう既にトタン葺になってございます。今回便所の屋根も茅葺きといったことも考えましたが、非常に費用もかかるということと、あとこれからの維持等も考えていけば、熊谷家本体については当然これからもずっと茅葺屋根でいくわけなのですが、それ以外の付属棟については、同じような見た目の勾配とか箱屋根をつけるとかということをするれば、茅葺とは全く違うわけなんですけれども景観的にも茅葺でなくトタン葺にしてもいいのかなということで、今回、トタン葺にしようと考えたところでございます。あと、これについては木村委員さんからちょっと意見等をいただければと思っております。お願いします。

(木村副会長) 熊谷家は昭和61年ごろ、私が最初に調べまして、当時母屋と、小屋、トイレ、これは全部茅葺でありましたが、その後、市の所有になる前に、当初の所有者であります熊谷さんが、この配置図の下のほうの小屋のところを、ここを寄棟の茅葺から切妻に変えてありました。本体につきまして昭和62、3年の頃は、下蔵、上蔵、それから屋敷神様は全部トタンであります。はなれもトタンでありました。そういう状況で本来、このトイレは茅葺でありますので、個人的な意見としてすれば茅葺にするべき

かなと思っております。

そうなるを買収する前の小屋につきましても、本来の形ですと、今の勾配の緩い切妻ではなくて、茅葺にするべきだと思いますけれども、その辺のところは市の指定文化財、それから同じような例では太田のむらの家ですか。それも移転して、内装を全部変え、全部といいますか当時のように変え、それも移転する前は茅葺ではなくて、低い切妻でありましたけれども、移転と同時に、45度の勾配扱首組をくみましたが、防火上の関係がありましたのでトタンに屋根を葺き替えております。

その辺のコスト的なものと、文化財としてどうするかということにつきましては、やはり、この文化保護審議委員皆さんの判断によるかと思えますけれども、当初は、トイレは茅葺でありましたし、下蔵、上蔵、屋敷神様のところはトタン。それからはなれもトタンでありましたし、本屋につきましては、茅葺であるところということになります。いずれ、これは扱首組にこの茅葺でやりますと、20年に1回は必ずというほど葺き替えになるわけですし、長期のそういう体制、母屋もそうですけれども、20年後またこれを茅葺にするかどうか、要するに、市指定の文化財について、保存計画をきちっとしないと、予算的なもので大変であろうというふうに思っております。そういうその現状をどうとらえて、これをトタンにするか、茅葺にするかは、いろいろ御意見を出したらいいのかなと思っております。

(竹原委員) 金属葺ってというのは、この3ページの後ろ側にある建物のようなは屋根にするってことでよろしいですか。

(平野課長) 2ページも3ページ目もですが、上のほうの写真の右側にある、この下屋ですけれども、これは指定物件ではありません。下屋の部分は、今回、この屋根を金属葺にする際に撤去してしまうというものです。ですがイメージ的には、多分こういった素材の屋根になるだろうなというように思っております。

(竹原委員) 建築のことはよくわかんないですけど、茅葺だったものにトタンでかぶせても、茅が残っていれば基本的に茅葺っていうような言い方をされるんじゃないでしょうかね。いろんなところである時期、防火上の問題だからというので、トタン葺に変えたときに、室内から見ると上は茅が入っているので、形式的には茅葺であるというような言い方を確かされていたと思うんですけど、今回は全部撤去して屋根をもう全て変えてしまうんです

ね。

(平野課長) そういうふうに考えております。

(竹原委員) はい。確か、新たに茅葺というのは現状ではつukれないんじゃないかなったでしょうか。要するに、トタンで被せて、屋根の形状として茅葺であれば、文化財としては、また10年後とかに茅葺に戻すことも可能なのでしょうか。確か、茅が残っているのはまだ茅葺って言っていて、実際行ってみたら全てトタン葺だったってというのはよく聞く話なんですけど、違うんでしょうかね。

(平野課長) すいません、それについてはわかりません。ただこの2ページの状態の、相当劣化している茅葺の屋根に、金属葺って実際技術的にこれ可能なものなんでしょうか。木村先生。

(木村副会長) そういった中に茅を置いてトタンをかける部分については、この上から母屋を縫って、ただ、これやせてますからね。どうしても同じ厚さ30センチぐらいですけど、その空洞のところはあると思います。ただ、長い間、鉄板屋根で蒸されて、ますます腐るんじゃないかと思うんですよね。ですから本来は、トタンにするのであれば茅をとって、それでその30センチぐらいの厚さに下地を組んで、そしてトタンもそれらしくトタンを葺く。それから、中に入って見上げたときに、母屋が見えるところによしずつていいですかね、きれいな茅葺の仕上げ。そういったような工夫をして、中から見ると、茅であるように、外から見るとトタンですが、これは有機物ですからどうしても腐れますので、これは取らないと大変だと思うんですよ。そうやって中は、茅葺に見えるような組み方は、むらの家で実際に花巻でやっておりますので、そういったようなことで、茅を残してこの上にトタンかけることはちょっとどうかなと思いますけどね。やっぱりきちっと防腐処理もしなければなりませんから、この上にかけるのは、私はあまりうまくないと思います。

(竹原委員) 茅でなければいけないとかっていうことは全然ないんですけど、建物の規模的に本体とかほかのものと見ると、最も小型な部類に入ると思いますので、あとお金の相談だけだと思うんですけども、遠野とかで今、千葉家の改修等やっておりますので、そのために、茅場を設けなきゃいけないとかですね、様々な状況があるかと思うんですけども。可能であれば本当は茅葺のほうがいいのと思うんですけども、その辺の経済的なこととか、あと職人の問題とかですね。総合的に含めて、案を1つだけではなく、2

つくらは出してもらって検討しないといけないのかな。これしかないよということではなくて、一応並べてみてもらって、議論していただくといいかなというふうに思うんですけど。

(木村副会長) これ花巻だけの問題ではないのですね。ですから、同心屋敷をやる时候にも、遠野の茅葺を伝承する協同組合みたいのがありますね、そうすると遠野と花巻とか、北上それから金ケ崎と、この県央の中でのこういう歴史的建造物の茅の建物っていうのは、掌握出来ているわけですので、それで、計画的に茅を供給するような方法を考えないと花巻だけの問題ではないような気がします。ですからその辺のところ、教育委員会さんのほうで、遠野がそういう茅場とか協同組合をつくって管理しておりますんで、ここ10年20年としての計画を遠野の組合さんから聞いておりますけれども、そういった中であとは予算との整合性で、茅のことができるかどうか。要するに、毎年どんどんそんなものが恐らく、県央で30棟ぐらいあると思いますけど、それに毎年、茅を取替えていかなきゃなんないところがあるので、技術の伝承とそういったものは遠野に組合がありますので、そこと協議を一度されて、予算的なこともございますでしょうから、今後10年20年のやはり計画を立てないと、なかなか手を出せないような気がしますけどね。

(平野課長) はい。私ども市としましては、今日はこういった形で提案をさせていただきましたけれども、これからどのように進めていったらいいかということについては、建築の木村先生と相談をして、進めていきたいなというふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(菊池会長) ほかにございませんか。(4)については、よろしいでしょうか。
(異議なしの声)

オ 花巻市文化財保護文化財保存事業費補助金交付要綱の制定について

(菊池会長) それでは、(5)花巻市文化財保護文化財保存事業費補助金交付要綱の制定について入らせていただきます。説明をお願いします。

〔平野課長から資料No.5を説明〕

(菊池会長) (5) 花巻市文化財保護文化財保存事業費補助金交付要綱の制定については、先ほど(2)令和3年度事業計画の中でも説明がありましたので、承認されたものとします。
それでは議事につきましては、終了したいと思います。

(5) その他

(平野課長) はい、ありがとうございます。あと資料No.6につきましては花巻市の文化財の件数、そして、文化財の一覧表をつけておりますし、資料No.7につきましては、花巻市まちづくり総合計画の第3期中期プランの中で、文化財、民俗芸能関係について、どのように記載されているか、位置づけられているかといったことで、抜粋をしてございます。資料No.9については花巻市教育振興基本計画ですけれども、この中で、文化財、民俗芸能について、どのように記述されているか、位置づけされているかといったことで、非常に見づらい資料でありますけれども、資料として付けております。これは後ほど、御覧いただければと思っております。はい、事務局から説明は以上です。

あと、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(竹原委員) 最後の資料No.9の最後のほうに書いてありますが、市史編さんへの着手ということで書かれていて、中でも聞いたんですけれども、この市史に関して、この文化財のほうでは何か、対応とか関わるとかというものはあるのでしょうか。

(佐藤教育長) はい。御案内のとおり花巻も合併して10数年たっておりまして、合併前の1市3町段階では、それぞれ市史町史が編さんされております。しかし、編さんされた時期が昭和50年代ということでございまして、それから、あらかた40年以上経っているということで、それ以後の歩み、あるいは市全体としての一体感のある地域の歩みっていうのが、どうも不十分だと。それから、それぞれの市町でつくられた、市史町史についても、編集方針が大分異なるということで、市の歴史、あるいは地域の文化等について調べる場合、なかなかわかりにくいということもあります。そういったことから、市史の編さんをこれから進めていきたいということなのですが、進め方として、当然、一般的には市史の編さん室をつくるとか、専任の部署をつくるということ。これらが必要だと思いますけれども、まずは市史の編さんを始

めるに当たっての準備作業を、来年度はまず進めるということで、どんなふうな項目で編集されているのか、どれぐらいの分量が必要なのかあるいは編さんに関わる体制整備をどうすればいいのか、そういった準備行為をまずは令和3年度に博物館の学芸員が中心となって準備作業を進めると。まず今はそういう段階でございます。具体的なことについてはまた追っていろいろ、先生方にも御相談しながら進める場合もあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(平野課長) あとはよろしいでしょうか。

(佐藤教育長) 長時間の御協議ありがとうございました。私のほうから補足させていただきますと、指定文化財に関わる研究につきましては、一応候補ということで挙げましたけれども、なかなか私どもでは専門的な部分とか、あるいはここにこういうのがありますよとか埋もれている部分も多々あろうかと思っております。そういった意味では、こういったものも候補だし、こういったものの調査も必要だよということで、先生方のほうで気になる部分があったり、今後検討してまいりたいというふうなことがあれば、ぜひ情報をお寄せいただきたいというふうに思います。それから調査については寄せられた情報の中から、順次、どれから着手していったらいいのかというまず順番とか、整理も必要だと思いますけれども、さらに調査が進むという場合については、もちろん、職員も一緒になってお手伝いさせていただく中で、それをまとめ、そして、この審議会にかけて、指定というふうな手順になろうかと思っておりますので、先ほどの候補だけではなくて、大所高所から見て、こういったものもあるということについては、ぜひ情報を寄せいただければと思います。また研究のほうについても、必要なものについては、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから花巻城の関係でございますけれども、調査を進めてまいりましたが、花巻城は調査すればするほど、非常に難しいということで、先ほど図面も出しておりますけれども、今年度調べるところのところの、例えば柱の跡とか、配置も図示して、まるでわかったようなことを書いておりましたけれども、実はこの分もなかなかわからない。そして調査して、難しいのは、確実に花巻城が稗貫から改築されたときに、大規模な土木工事が行われた整地層が厳然としてある。その下には間違いなく稗貫

の遺構もある。それから、花巻城のほうに本丸だけですけれども、本丸だけでも何回か改築されている。そういったことがわかってきました。本来であれば、保存整備ということで、計画に着手してまいりたいんですけども、検討委員会の先生がたから、まず調査をしっかりとやってくれと。ということで、計画を変更して、まず年度ごとにきちんと、確実な調査をして、その都度まとめていくというふうなことでやっておりました。4年度までの計画について図示出来なかったことについては大変失礼申し上げますけれども、いずれそういうスタンスでたくさんの調査団で、スタッフがたくさんいればいいんですけども、なかなか市の現状として、そこまで手は回りませんが、じっくり着実にやっていくというふうなスタンスでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。すいませんが終わった後ですが、ありがとうございます。

(6) 閉 会 (進行：平野課長)

(平野課長) 長時間にわたりましてお疲れさまでした。以上で令和2年度花巻市文化財保護審議会を閉会いたします。